

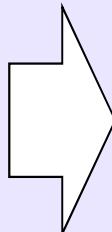
## 平成24年4月からの基準値

- 暫定規制値に適合している食品は、健康への影響はないと一般的に評価され、安全は確保されていたが、  
より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、暫定規制値で許容していた年間線量5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げた。

- 放射性セシウムの暫定規制値※1
- 放射性セシウムの現行基準値※2

食品群	規制値
飲料水	<b>200</b>
牛乳・乳製品	<b>200</b>
野菜類	
穀類	<b>500</b>
肉・卵・魚・その他	

※1 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定



食品群	基準値
飲料水	<b>10</b>
牛乳	<b>50</b>
一般食品	<b>100</b>
乳児用食品	<b>50</b>

(単位：ベクレル/kg)

※2 放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含めて基準値を設定